

# 2017年度 法人事業報告

## はじめに

2017年4月より全面施行された改正社会福祉法を受けて、法人組織の再編、地域における公益的役割、ガバナンスの強化等がクローズアップされるようになった。コスモスとして、日本国憲法25条に謳われる社会福祉の権利性を前提に、地域における諸課題を社会福祉法人の役割の一環として受け止めつつ、その背景にある公的福祉施策の低下や貧しさを社会的に顕在化させ、公的責任のもとに解決につないでいく必要がある。

2017年度は法人組織の課題を整理し共有を図るための手法として、BSC（バランスド・スコアカード、非営利事業モデル）を導入し、学習・論議を重ねてきた。法人の中長期計画であるコスモスプラン（後期）の課題を「見える化」させるとともに各事業所における事業計画に反映させるために集中的な論議をおこなった。法人事業を守ることと合わせ、社会福祉全般を守り発展させていくとくみと結び付けること、すべての職員が社会福祉労働の担い手としてその専門性を高める機会が組織的に保障されるしくみづくりが重要な課題となっている。

また、法人制度「改革」に対応するために、①法人機能・本部機能を組織的に集約すること、②事業・実践の質の向上と真のコンプライアンスの確立することを重点に体制強化を図ってきた。法人として、制度変更で求められる対応とともに、社会福祉全般を守る視点から、法人理念である「国民の権利としての社会福祉」の実現に向けて、地域社会、市民との共同性にもとづくとりくみを強化しつつ、継続的にすすめていくものである。

## 1. 評議員会・理事会開催状況

### 第1回理事会 2017年4月6日（木）

- 主な案件
- ・ 規程の提案(定款細則・理事職務規程・職務権限規程・個人情報保護方針)
  - ・ 業務執行理事等の選任
  - ・ 監事監査規程についての報告
  - ・ 報告事項
    - 虐待事案
    - いづみ保育園施設整備事業
    - 総合生活支援センターえると施設整備事業
    - 堺西エリア放課後等デイサービス新設
    - 退職共済・資格手当での拡充
    - 懲戒処分・2018年度の処遇改善加算申請

### 第2回理事会 2017年5月25日(木)

- 主な案件
- ・ 2016年度事業報告、2016年度決算報告
  - ・ 諸規定の改正(給与・臨時契約職員就業規則・ホームヘルパー  
ガイドヘルパー就業規則・経理規程)
  - ・ 監事監査報告
  - ・ 施設整備・修繕及び新規事業について
  - ・ 理事長及び業務執行理事報告

第3回理事会 2017年6月20日(火)

- 主な案件
- ・理事長の選定
  - ・業務執行理事等の選任
  - ・定款の改正
  - ・就業規則の改正

第4回理事会 2017年度7月25日(火)

- 主な案件
- ・総合生活支援センターえると2号館建設
  - ・総合生活支援センターえると大規模修繕
  - ・第2おおはま障害者作業所建設
  - ・いづみ保育園建替事業
  - ・その他報告「人権あんしん相談」相談窓口設置、事故報告：利用者の「あざ」

第5回理事会 2017年10月27日(金)

- 主な案件
- ・補正予算
  - ・規則及び規程の制定・改正
  - ・新たな施設整備事業（野尻ホーム・槇塚台ホーム）
  - ・その他報告（保育処遇改善加算・24時間の労務管理・虐待苦情対応報告  
施設整備・業務執行理事報告）

第6回理事会 2017年1月24日(水)

- 主な案件
- ・規則の改廃
  - ・第2おおはま障害者作業所移転
  - ・第2せんぼく障害者作業所就労移行支援事業廃止
  - ・その他報告事項（補正予算の補足・虐待苦情対応・障害者総合支援法  
一部改正情報）

第7回理事会 2017年2月24日(水)

- 主な案件
- ・第2次補正予算
  - ・2018年度法人事業計画
  - ・2018年度当初予算
  - ・2018年度施設長人事
  - ・いづみ保育園建設委員会の設置
  - ・報告事項（懲戒に準ずる事項について）

定時評議委員会 2017年6月20日(火)

- 主な案件
- ・理事及び監事の選任
  - ・会計監査人の選任
  - ・2016年度事業報告の承認
  - ・2016年度決算報告の承認
  - ・役員等の報酬等の支給基準及び役員報酬の総額の承認

- 第2回評議委員会 2017年6月26日(月)  
・定款変更
- 第3回評議委員会 2018年1月24日(水)  
・補正予算  
・虐待・苦情対応報告
- 第4回評議委員会 2018年2月24日(土)  
・第2次補正予算  
・2018年度法人事業計画  
・2018年度当初予算

## 2. 監事監査実施状況

2017年5月1日(月)、5月15日(月)

監査結果：概ね適正

## 3. 行政監査・実地指導

9月15日 第3東部障害者作業所ポケットリーフ（生活介護・就労継続支援B型）

- ・送迎加算（重度）区分5もしくは区分6該当する利用者数が合計数の100分の60以上に達していなかった。
- ・重度者支援体制加算Ⅱについて利用者の利用延べ日数を確認できる資料がなかった。自主点検の上、要件が満たしていない場合は過誤調整を行うこと。

9月25日 デイサービスセンター結いの里 書面監査：概ね適正

麦の子保育園：概ね適正

いづみ保育園 H28年度決算における「基本財産及びその他の固定資産の明細書」の減価償却費が「事業活動計算書」と一致していない。原因調査をおこない堺市に報告を行なう。（2017年11月24日付）

9月26日 コスモス地域福祉活動センターえると 相談事業

- ・特定事業所加算の要件のうち「利用者に関する情報又はサービス状況にあたっての留意事項にかかわる伝達等を目的とした会議」の議事録について詳細な記録が無かったため、会議を概ね週1回以上開催し、詳細に記録すること。
- ・地域移行支援事業について計画相談支援と一体ではなく個別に作成すること。また、概ね週1回以上利用者と対面による支援を行わなければならないがその記録が不十分であったため、支援内容を適切に記録すること。

#### 4. 事業状況

##### 1) 社会福祉事業

事業内容 (別表 「事業の状況①-1」「事業の状況①-2」)

##### 職員状況

	4月	3月年度末
正規職員数	220人	212人
臨時契約職員	436人	468人
登録職員	203人	221人
計	859人	903人

##### 人員確保のための取組み

コスモス施設見学ツアー 5/17 (5名) 6/13 (0名) 7/8 (0名)  
8/3 (5名) 8/19 (10名) 9/16 (0名)  
10/14 (0名)

ミニツアー 5/26 (3名) 5/22 (0名) 6/19 (0名) 6/29 (0名)

就職フェア 4/16 マイナビ 4/18 ハローワーク説明会  
5/20 マイナビ南大阪 7/9 マイナビ保育  
7/15 大社協 3/3 大社協 (15名)  
3/20 マイナビ福祉就職 3/22 介護ジョブ

インターシップ 1/8 マイナビインターシップフェア

学校主催 (連携) セミナー 6/27 大阪府立大学 (15名)

7/1 南海福祉専門学校 10/26 立命館大学 3/7 佛教大学

採用試験・面接試験 各月に1回行った。

※7月、10月は参加0名で中止になった。

2017年度退職者 6/30 1名 8/10 1名 8/31 3名 12/31 2名  
1/31 2名 3月末 12名 定年2名 以上21名

2018年度採用者 内定者15名 辞退者3名 入職者は12名

2018年4月1日付 コスモスの正規職員配置基準に対し欠員6名

(内訳: 2017年度欠員持ち越し せんぼく障害者作業所1名 麦の子保育園1名  
2018年欠員 いづみ保育園2名 結いの里2名 )

##### 人材育成・研修

(法人内)

新任研修 10/4 2/22 中堅研修 7/5 11/7

実践ゼミ 6/29 7/27 9/25 10/30

連続基礎発達講座 9/21 10/19 11/16 12/21

次世代育成 新採用研修 8/29 1/23

マイスタープログラム 6/28 2/23

内定者プログラム 10/21 2/3

コスモス実践交流会 1/20

(法人外)

	参加者数	レポート数
きょうされん大阪支部	複数人	2
全障研大会	8人(台風のため不参加)	5
21老福連	3人	1
堺障害者児施設部会実践交流会	69人	2
全国保育問題研究集会	4人	1
全国保育団体合同研究集会	4人	1
みんなで保育を考える集会	24人	1
聴覚障害者実践交流集会	4人	1

労働環境等

心の健康づくり・見える化運動に取り組んだ。

ハートミーティングの利用の促進

ストレスチェックによる高ストレス者のメンタルケア等

重大な事故

- かたくら 製造販売している味噌の中に虫が入っていた。
- かたくら インフルエンザ接種 利用者1人が2回接種してしまう。  
(次年度に向け、インフルエンザ接種方法について産業医を交え改善策を話し合う)
- とうぶ 販売したパンにかびがあった。
- えると 人身事故 送迎車とバイク
- せんぼく 利用者の左手中指第一関節骨折

不適切支援等の課題

- かたくら  
利用者の痣(原因不明) 堺市に通報…虐待は認められなかった(事実関係が不明)
- ケアホームえると  
世話人が利用者に対し強圧的な対応 堺市に通報…心理的虐待として認定
- おおはま  
なぐりかかる利用者に職員が手を出す 堺市に通報…軽度の虐待に相当
- ヘルパーステーションリーふ  
ヘルパーが利用者に対し無理強いを連発しようとする…嚴重注意

これらの案件を受け、①それぞれの利用者の状況や障害を適切にとらえ、丁寧な実践を組織的にすすめていく体制をとっていくこと、②利用者の訴えや声を受け止めるさまざまな手段を設けていくこと、③チーム労働としてすべての職員が福祉労働としての専門性を学ぶ機会を保障していくことを課題とし、豊かな支援につないでいくことを法人として確認し、具体化にとりくんでいる。

苦情解決委員会 5/29 8/28 10/23 12/25 2/26 計5回開催

- おおはま 「行動制限同意書」について 家族に説明不足
- せんぼく 利用者の旅行参加に対しての声かけ / 他利用者へのことばかけ
- おおはま 利用者の右足小指を骨折について
- いづみ 隣地のアスベスト除去工事に対しての園の認識

## 2) 公益事業

- ・つばさ保育園業務委託・・・3年毎のプロポーザルを経て第3期目がスタート
- ・総合生活支援センターえると 貸館事業

## 3) 事業計画の執行状況（新規事業）

1、日中事業の再各事業所の定員変更・再編を行い管理運営体制の強化、重度化・高齢化の課題に応じた事業内容に変更した

1) せんぼく 60名⇒80名（パンダフルを従たる事業所へ）

せんぼく第2 35名⇒40名（就労移行支援新設） 第3せんぼく廃止

2) ほくぶ 52名⇒56名 管理運営体制をほくぶ・第2ほくぶと風の彩（第3ほくぶおよびヘルパーステーションほくぶ）2つに分けた。

3) とうぶ 40名⇒60名（第2とうぶは従たる事業所）第3とうぶ 30名⇒35名

4) おおはま 60名⇒80名（第2おおはま従たる事業所）

2、堺東部障害者作業所の老朽化への対応として 2019年大規模修繕実施にむけて国庫補助申請をおこなった。

## 3、「総合生活支援センターえると2号館建設」の再検討について

### 【経過】

2015年5月理事会において「総合生活支援センターえると2号館」は、えるとの事業再編も合わせて行い、事業開始は2016年4月1日を予定し1階：障害児通所 2階：ショート（4床）3階：総合事務所の提案を行ったが2015年度入札不調により、再協議となった。

2017年度に検討の結果、建設費用の増加により事業を採算ベースに乗せることが困難であること、新たな制度動向との整合等をふまえ、これまで提案していた事業内容の変更をすることとした。

#### 4、総合生活支援センターえると大規模修繕について

- ・外壁補修、塗装、防水工事
- ・空調設備の入れ替え工事等を行なう。

#### 5、2018年3月コスモス地域福祉活動センターえるとの地域活動支援センター事業の廃止

2012年度から堺市の事業として6年間活動してきたが、2018年度は、職員不足により職員配置ができず、事業継続ができず事業を断念した。2002年にえるとが開所以来当事者・利用者にとって、活動の場、交流の場、自分を出せる場としての「居場所」であった。

今後は地域貢献の一環として当事者活動や啓蒙活動の在り方について検討していく。

#### 6、いづみ保育園建替事業

開園41年を迎え、安全で安心な保育を行うため、建て替えをおこなうため、建て替えをおこなう。建替に伴い、定員を90名から120名へ増員し、堺市北区の待機児童解消、地域の保育要求に応じていく。また地域からの長年要望のあった子どもの送迎時の安全のための駐車場を確保していく。

土地については現行の土地と施設西側の大阪府用地の新たに取得にむけて大阪府・堺市地元自治会とともに調整をおこなってきた。また、建設費用については安心こども基金の申請（補助総額2億962万円）を行なった。補助金確定後、医療機構からの借入金手続きを進め、2020年4月開所を目指し、2018年度夏以降から2019年度（H31年）にかけて順次工事を行っていく。

#### 7、大阪府立大学内つばさ保育園の事業委託を2017年度～2019年度も継続し、府立大学内で働く職員・学生の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をささえていく。

#### 8、第2おおはま障害者作業所建設について

2014年12月に取得した堺区東湊町の土地に第2おおはま障害者作業所（40名定員）（生活介護事業・就労継続支援B型事業）を新設していく。事業内容は現「第2おおはま（おおはま作業所・従たる事業所）」「第3おおはま」の移転集約し、障害児放課後等デイサービス（10名定員）を開設していく。建設業者は2018年1月入札により（株）大和リースに決定をおこなった。「設計・施工一括発注方式」により2018年度建設を開始し2019年4月開所をめざしていく。

#### 9、障害児放課後等デイサービス「でんでん」8月開所（定員10名）

2012年から堺西エリアで障害児対象の活動をつみ重ねきたが2017年8月支援センターおおはまに併設する形で「コスモス放課後等デイサービスでん・でん」が開設した。

#### 10、グループホーム

2017年6月春日ホーム（定員10名）国庫補助を受託し、開設した。

消防法改正により障害程度区分4以上が8割のホームについてはスプリンクラー必置となったため、それぞれのホームについて対応を行った。大阪府府営住宅を借り受けての赤坂台ホームについては老朽化による建て替え対象であったため2018年3月ホームを廃止し、既存住戸の改修工事により槇塚台ホーム（定員6名）を新規開設し利用者の住み替えをおこな

った。またすみれホームのスプリンクラー工事についても行った。

## 5. 地域における公益的な取組について

社会福祉事業そのものが公益的的事业であり、地域住民の困りごとに共に解決に取り組み福祉制度の充実・拡充に尽力して行くことがコスモスの役割であると考えている。

その基本理念に基づき従前より地域における公益的な取組を積極的に進めてきた。以下は取り組みの内容（一部）

### 【生活困窮者支援】

生活相談を実施し、情報提供や制度活用支援・専門機関等への引継ぎ・紹介を実施

### 【地域に向けた事業展開】

高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催し福祉ニーズを把握（いきいきサロン）

福祉避難所登録（各作業所・結いの里）

災害時に備えた地域のコミュニティづくり（防災計画づくり・訓練）

子育て広場を設け子育て家庭の支援（おやこ広場）

施設を開放し地域の福祉課題の収集を行った（作業所まつり他）

地域の高齢者を対象とした配食サービス（ボランティアひまわり）

### 【福祉教育活動】

研修・研究機関を設置し、障害児療育指導や職員研修を実施（コスモス研究所）

障害当事者ピア活動（えると）

地域の学校へ出前講座で障害福祉の啓発を実施、手話講座、点字教室等（えると）

実習生の受け入れを通して、人材育成や関係機関とのネットワークに取り組んだ

市民向け福祉に関する学習会の実施

### 【地域の社会的な援護を必要とする方への支援】

成年後見事業所と連携し啓発活動を行った

### 【地域その他機関とのネットワーク活動】

複数法人連携事業に参画し地域のニーズに対応

地域のイベントへの参加を通してネットワーク構築に取り組んだ（区民まつり等）

施設見学の受け入れを通して地域住民や関係機関とのネットワークづくりに繋がった

### 【地域活性化の取組】

施設を開放し地域住民の交流やつどいなど開催（森のキッチン、そら貸館）

文化的活動を支援し市民に平和や福祉、人権擁護等啓発を行うとともに、障害者の活動の場を提供した（いずみおやこ劇場他）

## 6. 財政（決算状況）

（別紙）

## 7. 安心安全な支援のための手立て

危機管理 職場点検の実施 心の健康づくり・見える化運動に取り組んだ。  
洪水防災計画作成 対象地域の施設

人権あんしん相談 2017年8月より開始 第2第4土曜日10時から4時の間で受付  
5件 給料のこと ホームでの生活の中での困りごとなど

心理相談（職員対象）49名が相談した。時間帯、場所など臨機応変に対応していただいた。

メンタル不全での休職者数 5名 復帰プログラムまでに3名が退職

ストレスチェック 対象者439名うち309名が受診

うち高ストレス者2名は産業医の面接指導を受診した。

## 8. 他団体等との共同・連携・連帯

### 全国関係団体

保育：全国保育団体連絡会、大阪保育運動連絡会、全国保育問題研究協議会、大阪保育問題研究会、全国民間保育園経営研究懇話会

高齢：21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称：21老福連）

障害：きょうされん（きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされん重度重複部会、きょうされんGH部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会）、きょうされん全国経営管理部会

社会福祉施設経営者同友会

中央社会保障推進協議会（大阪社保協）

障害者（児）を守る全大阪連絡協議会（障連協）

全国ろう重複施設連絡会

### 堺市関係

堺保育運動連絡会 堺保育問題研究会

堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会

堺社会保障推進協議会（略称：堺社保協）

堺障害者児団体連絡協議会（略称：堺障連協）

堺生活の場を考える会実行委員会（昼間は3法人の家族中心の会、夜間は事務局）

9条署名堺共同センター（コスモス9条の会で参加）、原水禁世界大会への毎年参加

さかい福祉まつり（実行委員会形式）

福祉の会（堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成）

### 行政機関との共同のとりくみ

#### 【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム（SDF）

堺市障害事業所運営者連絡会（障運連：施設部会加盟と小規模事業所、居宅事業等）

#### 【自立支援協議会等の地域での共同】

堺市自立支援協議会

堺市防災ワークショップ

南区運営協議会  
南区自立支援協議会  
ぎやらりーみなみかぜ  
東区自立支援協議会  
らららイースト  
堺区自立支援協議会  
エール de さかい

## 9. 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

- ・保育園児の保護者会・労働組合・園の3者で定期的な懇談を行っている。  
それぞれの要望・困りごとなど出し合い解決を図る。  
保育園・保護者会の行事への相互協力依頼
- ・各作業所家族会および家族会連絡会と事業所・法人の定期的な懇談会を開催し具体的ニーズの把握に努めている。
- ・各作業所ごとに利用者の自治会が組織され、工賃の向上や作業所生活などに関して交流の場として活動がされている。

## 10. コスモス職員共済会

職員を会員として、相互の共済と福祉増進、資質の向上を図ることを目的として活動している。事業については、堺市中小企業勤労者福祉サービスセンター（SCK）に加盟し福利厚生事業の充実をはかっている。

## 11. 堺の福祉をすすめるコスモス後援会

法人運営への支援

- 施設整備等支援・・・コスモスプラン期間を通じて1億円規模の支援を受ける  
共同の原点として今後も、密接な連携と事業計画の共有をもとに推進

会員・施設利用者支援

- 実践支援基金・・・施設備品の補助の実施と定着
- 自力通所者補助・・・約50名の対象者に12000円を支給
- 研修旅行補助・・・支援体制の確保、制度対応を検討し、なかまの研修旅行を再開した。  
後援会からの事業所補助（参加人数×1万円）  
利用者負担補助（参加者×5000円）、以上を2ヶ年の到達で検証する。

文化企画との連携・・・地域の団体とのつながりで文化イベント等を斡旋案内

メモリアル事業・・・いのりの碑建立後、事業継続のため基金活動を継続中